緊急消防援助隊情報

緊急消防援助隊動態情報システムの更改について

広域応援室

1. はじめに

緊急消防援助隊動態情報システムは、大規模災害等で 緊急消防援助隊(以下「緊援隊」という。)が出動した 際の部隊位置や動態・指令等を管理し、消防庁、都道府 県、消防本部、緊援隊間の円滑な情報連携を推進し、効 果的・効率的な活動を支援するものです。

平常時の消防機関は、それぞれの市町村において災害対応を行いますが、大規模災害発生時に緊援隊が出動する際には、複数の都道府県から部隊が出動するため、知り得た情報を全体に共有することで迅速・的確な活動を行うことができます。そのため、消防庁としては、緊急消防援助隊動態情報システムを構築し、全国の消防本部(指揮支援部隊、都道府県大隊指揮隊等)に「可搬型端末(iPad)、携帯電話、衛星機器」を配備することで、緊援隊の位置情報や動態(出動中なのか、進出拠点に到着したのか、活動中なのか)、災害現場の状況などを地図上で緊援隊等とリアルタイムに共有することができます。

これまでのシステムは平成24年6月から運用してきましたが、OSサポート期限などを契機としてシステム更改を行い、令和5年3月から新しい緊急消防援助隊動態情報システムの運用を開始しました。



【通信回線イメージ】

2. 新しいシステムの主な内容

新しいシステムでは、前システムの基本的な機能を引き継ぐとともに、情報連携を円滑に図れるよう、機能を 追加・一部変更しました。

主な内容は、以下のとおりです。

(1)「支援情報(掲示板)」を導入し、災害の状況や、 他の部隊に周知すべき内容などを都道府県ごとに分け て入力することで、同じ都道府県下で活動する部隊に 必要な情報を共有することができるようになりました。 また、掲示板に入力する情報に位置情報を付したい 場合には、地図上にも反映できるようにし、情報がよ り見やすくなるよう改修しました。

- (2) 大規模災害が発生し、緊援隊の応援等を受ける場合、受援都道府県の「緊急消防援助隊受援計画」に掲載している進出拠点や宿営場所の候補地を、あらかじめ地図上に表示できるようになりました。例えば、進出拠点は、緊援隊が出動時、被災地に進出するための目標となる地点のことを指しますが、応援都道府県の位置と、活動する現場の位置を踏まえ、適切な候補地を選択できるようになりました。
- (3) 可搬型端末 (iPad) と衛星機器を更新し、性能の向上・小型化を図りました。緊接隊として出動する際には、さまざまな災害に対応できるよう、多くの資機材を積載して出動しますので、性能だけでなく省スペース化を目指して配備する資機材を選定しました。



【新しいシステムの概要図】

3. 新しいシステムを活用する流れ

- (1) 本システムは、大規模災害発生後に利用が開始されます。消防庁長官から出動の指示等を受けた緊援隊 (指揮支援部隊、都道府県大隊指揮隊等)は、配備されている可搬型端末等を携行し、部隊登録や動態設定をしたうえで、集結場所、進出拠点、被災地へ出動します。
- (2) 被災地の都道府県や消防本部等では、本システム



に災害の情報や負傷者数、活動状況等を入力し、消防 庁や緊援隊等へ共有します。

- (3) 緊援隊は、出動中に可搬型端末等を活用し、被災地の災害状況や部隊の進出状況を確認するとともに、出動中に覚知した通行不能道路があれば、その内容をシステムに入力して情報を共有します。
- (4) 被災地到着後には、災害現場の状況を位置情報付きの写真や動画にて地図上に入力することで他の緊援隊と情報を共有し、現地合同調整所において警察や自衛隊等の関係機関と連携する際にシステム内の緊援隊WIKI(ウィキ)に保存している「関係機関連携要領※」を活用しながら災害対応を行います。

また、可搬型端末で利用しているキャリア回線(4 G回線)が途絶した場合、配備している衛星機器による 衛星回線を活用し、システムの継続利用を可能として います。

4. おわりに

本システムは、緊援隊が出動する大規模災害が発生した際に活用するものです。消防庁をはじめ、緊援隊の応援を受ける受援都道府県、応援を行う応援都道府県は、災害対応時の効果的・効率的な連携を図るため、平常時から継続的に訓練を行うことでシステムの習熟に努め、被災地における緊援隊の円滑な活動に努めて参ります。

※「大規模災害時の救助・捜索活動における関係機関連 携要領」の策定及び積極的な活用について(通知)令 和4年6月3日(消防参第128号)



【新しいシステムの画面イメージ】

問合せ先

消防庁国民保護·防災部防災課 広域応援室 TEL: 03-5253-7569 (直通)